

平成27年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成27年3月4日（水曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
市民福祉部次長	杉原功一	市民福祉部次長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総務部 総務課長	大野義昭
総務部 財政課長	白井栄次	総務政策部 企画政策課長	佐々木昭治
市民福祉部 健康増進課長	岩崎賢治	市民福祉部 高齢福祉課長	古屋敦子
建設経済部 建設課長	中村壽志	建設経済部 商工労働課長	河村充展
教育長	永富康文	病院事業者 管理	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	総合観光部長	藤澤和昭
消防長	阿野一俊	上下水道 事業局長	松野哲治

教育委員会
事務局 局長
病院事業局
管理部 長
消防本部次長

山田悦子
金子彰
松永潤

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長
病院事業局
経営管理課長
上下水道事業局
管理業務課長

内藤賢治
古屋壮之
三戸昌子

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 4 報告第 2号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 5 議案第 3号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 6 議案第 4号 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第 8号 平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 9号 平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第10号 平成27年度美祢市一般会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成27年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成27年度美祢市介護保険事業特別会計予算

- 日程第 19 議案第 17 号 平成 27 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 18 号 平成 27 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 19 号 平成 27 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 22 議案第 20 号 平成 27 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 23 議案第 21 号 美祢市情報公開条例及び美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 22 号 美祢市行政手続条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 23 号 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定について
- 日程第 26 議案第 24 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 25 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 28 議案第 26 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 29 議案第 27 号 美祢市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について
- 日程第 30 議案第 28 号 美祢市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第 31 議案第 29 号 美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 32 議案第 30 号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 31 号 美祢市保育の実施に関する条例の廃止について
- 日程第 34 議案第 32 号 美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について

- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 6 議案第 3 4 号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 3 7 議案第 3 5 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 3 6 号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 3 7 号 美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第 4 0 議案第 3 8 号 美祢市工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第 4 1 議案第 3 9 号 美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正について
- 日程第 4 2 議案第 4 0 号 美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 4 3 議案第 4 1 号 美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の制定について
- 日程第 4 4 議案第 4 2 号 美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 5 議案第 4 3 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第 4 6 議案第 4 4 号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 7 議案第 4 5 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 4 8 議案第 4 6 号 市道路線の廃止について
- 日程第 4 9 議案第 4 7 号 市道路線の変更について
- 日程第 5 0 議案第 4 8 号 市道路線の認定について
- 日程第 5 1 議案第 4 9 号 美祢市教育委員会委員の任命について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。ただいまから、平成27年第1回美祿市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号及び報告第2号並びに議案第3号から議案第49号までの49件、また事務局からは会議予定表でございます。

本日、机場に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。

村田市長。施政方針、配布してない。（「施政方針を配付してないって。配付してないです、毎年」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「暫時休憩ですよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）ちょっと市長、ちょっと待ってください。（発言する者あり）誠に申しわけございません。施政方針を配っておりませんので、今、ち

よつとりに行っておりますので。暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....
午前10時25分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、平成27年度の施政方針を申し述べます。

平成27年第1回美祢市議会定例会の開会に当たりまして、平成27年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様を初め、市民の皆様方に御理解と御協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

さて、昨年5月に元総務大臣の増田寛也氏を座長として、有識者で構成をされま
す民間研究機関の日本創成会議・人口減少問題検討分科会が消滅自治体リストを公
表をいたしたところであります。

これによりますと、約1,800の市区町村のうち、若年女性が2040年まで
に半数以下に減少する都市は896と約半数に上り、この同分科会はこれらの都市
を消滅可能性都市とし、地方、とりわけ我々のような中山間地域や離島など、条件
不利地域にある市町村に大いに危機感を抱かせました。

また、安倍首相は、さきの施政方針演説の中で、農協改革や農業委員会制度の抜
本的改革を初めとする農政の大改革や社会保障改革など、戦後以来の大改革に踏み
出すとされています。このことは、今後、市政や市民の皆様方の生活へのさまざまな
影響があると考えられるところであります。

加えまして、平成27年度から今後5年間、合併に伴います地方交付税の優遇措
置が段階的に縮小する、最終的には、これが全くなくなるということなど、本市を
取り巻く環境は非常に厳しく、決して楽観視できない状況にあります。

私は、このような本市の現状を冷静に受けとめ、美しく誇りのある美祢市を次世
代に引き継いでいくため、みずからの責任と判断によりまして、引き続き美祢市
のかじ取りを着実にやっていく覚悟であります。

平成27年度は、市民の皆様方とともに作り上げました、第1次美祢市総合計
画後期基本計画に加え、観光振興計画、第2次行政改革大綱、さらには、子ども・

子育て支援事業計画など、各分野の主要な計画がスタートをする重要な年でもあります。

総合計画の後期基本計画では、五つの基本目標である安全・安心の確保が一つ、二つ目として観光交流の促進、三つ目として産業の振興、四つ目としてひとの育成、そして、5つ目として行財政運営の強化の実現に向けた諸施策・諸事業を、前期に引き続き着実に実施することとし、特に、国際交流の推進、六次産業の創出、ジオパーク活動の推進、これら三つの重点プロジェクトをトリプルエンジンとして位置づけまして、これらを相互にリンクさせ、新たな取り組みであります定住促進プロジェクトにつなげていくことで、定住人口の増加を目指してまいります。

また、漫画・アニメーションを活用して、わかりやすさに楽しさや面白さを加えた魅力的な情報発信を行うことにより、重点プロジェクトをより強力に推進してまいりますと考えております。

それでは、平成27年度の主な取り組みについて、新たな重点プロジェクト及び五つの施策体系の基本目標に基づき、順次御説明をいたします。

初めに、新たな重点プロジェクトであります定住促進プロジェクトについてであります。

国においては、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、首相を本部長といたします、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げられまして、日本全体の人口の将来展望を示す長期ビジョンと、それを踏まえた5カ年の総合戦略を策定されたところであります。

総合戦略では、一つには「地方における安定した雇用創出」、二つ目として「地方への新しい人の流れをつくる」、三つ目として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、四つ目として「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という四つのこれら基本目標を定め、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正を着実に進めていくことを掲げています。

一方、我々普通地方公共団体においても、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案をして、平成27年度中に各自治体の実情に即した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定をして実行をしていくことが求められてる、これは努力目標でありますけれども、求められております。

このため、本市においても、平成27年度中に市議会、各分野の有識者、多様な世代の市民の御意見を十分お聞きした上で、人口ビジョンと総合戦略を策定いたしたいと考えております。

また、本市独自の定住対策として、住宅購入者に対する助成に加え、地域おこしの担い手となる都市部の人材を確保し、人口定住につなげる取り組みを開始をいたします。

また、子育てしやすい環境を充実させ、定住人口の増加を図るため、国・県の制度を上回る、県内でもトップクラスの保育料軽減制度をスタートさせるとともに、子育て世代から非常に要望の強かった大規模遊具を美祢さくら公園に設置をし、子育てしやすい環境をつくりたいというふうに思っております。

このほか、子育てを支援するためのホームページの開設や認定こども園に対する助成、また綾木児童クラブや総合支援学級児童クラブの新設など、子育て環境の整備と人口定住の取り組みを強固に推し進めることといたしております。

それでは、平成27年度の主な取り組みについて、先ほど申し上げました、五つの施策体系の基本目標に基づき、順次御説明をいたします。

第1は、「安全・安心の確保」についてであります。

老若男女、健常者と障害をお持ちの方が互いに支え合い、共に生きる高福祉のまちづくりを進め、安心をして住み続けられる安全で活気のあるまちづくりを目指してまいります。

子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度のもと、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、地域の皆様や関係機関、関係者で策定します美祢市子ども・子育て支援事業計画を確実に推し進めることとしています。

市民の方、お一人ひとりが健やかに安心をしてお暮らしできるように、安全で質の高い保健サービスを確保するため、「いきいき健康みね21」、これはいわゆる健康増進計画の改定を予定をしております。

二つ目の市立病院につきましては、市民の皆様が生涯にわたって安心をして適切な医療を受けることができるために、必要不可欠な施設でありますことから、病院事業の安定的経営に資するための費用を繰り出すこととしております。

また、生活困窮者支援につきましては、平成27年度の生活困窮者自立支援法の

施行に伴い、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、自立支援事業を実施いたします。

また、公共交通の確保につきましては、市民生活を支えるためには欠かせないことから、JR美祢線、路線バス「アンモナイト号」の安定的な維持・確保と利便性の向上に向け、地域住民、関係機関、関係者の方々が協働して利用促進等に取り組むことといたしたいと思っております。特に、ミニバス運行に関しましては、交通不便地域の解消に向け、これまで計画的に運行開始しておりますが、新年度、27年度には、新たに東厚保町植柳地区での運行を開始をすることといたしております。

上下水道事業に関しましては、昨年策定をいたしました、安全・安心で良質な水を安定して供給し続けるための美祢市水道ビジョンを計画的かつ確実に実施するため、新たに事業管理者を設置をしたいと考えております。

美東簡易水道の硬度低減化につきましては、今年度工事着手にかかわる事前の諸手続にめどが立ちましたことから、平成27年度には、本格的に施設整備に着手いたします。

また、秋芳簡易水道の硬度低減化につきましては、平成27年度に基本設計及び変更認可申請の手続に着手いたします。

消防につきましては、引き続き、計画的に消防施設及び装備の充実を図ります。このため平成27年度には、消防ポンプ自動車、災害活動用資機材、小型動力ポンプ積載車などを更新するとともに、消防職員及び団員の資質、技術向上に努めます。

このほか、平成27年10月には、スポーツや文化種目の交流大会等を通して、高齢者を中心とする健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいのある長寿社会の形成に寄与することを目的といたしました全国健康福祉祭、いわゆるねりんピックが山口県で開催をされます。

本市では、ソフトボール競技を山口市と共催で引き受けることとしておりまして、円滑な大会運営と美祢市の情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

第2は、「観光交流の促進」についてであります。

秋吉台・秋芳洞、長登銅山、金麗社、大岩郷など、多くの魅力ある観光資源を有する本市では、新年度から新たにスタートいたします観光振興計画に基づき、「観光立市をめざす・おもてなしのまち」を基本理念といたしまして、来訪者の方々に

感動を与える美祢ブランドを提供することで、さらなる交流人口の拡大に努めます。

このため、観光プロモーション活動を展開するとともに、組織と体制づくりのために、美祢市観光協会に対する支援を行うほか、観光エリアのWi-Fi整備及びAR整備、それからリフレッシュパーク内のトロン温泉施設の改修、それから秋芳洞のエレベーターの改修、大岩郷周辺整備、秋芳名水ふれあい広場トイレ改修など、観光施設整備を積極的に実施してまいります。

また、多種多様な旅行形態に対応するため、そして魅力的な観光を提供するために、サイクリングロード整備やコースの調査検討、近隣市と連携した交通アクセスの確保対策を実施をすることとしております。

さらには、本年は、大田・絵堂戦役150年の節目を迎えます。金麗社という歴史的資源を生かし、「維新」をテーマとする情報発信を積極的に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

昨年9月に開催をされました美祢ランタンナイトフェスティバルは、市内外、県外からも多くの来訪があり、高い評価を受けたところであります。平成27年度は、このイベントをさらに拡大をいたし、本市を積極的にPRしていきたいというふうに考えております。

国際交流につきましては、台湾・韓国を初め、アジア各国との交流の重要性がますます高まっている状況において、本市がみずから築き上げた友好交流都市との交流を推進します。

今年度は、台湾水里郷から中学生を本市にお招きをしたことから、平成27年度には、本市中学生が台湾水里郷を友好訪問し、一般家庭にホームステイするなど、得がたい貴重な体験を積んでほしいと考えております。

今後においても、友好交流の促進に関する確認書を締結しております台湾南投県及び水里郷との交流を進めると同時にその他の近隣諸国との交流を進め、本市振興に努めてまいり所存であります。

第3は、「産業の振興」についてであります。

本市の特色や可能性を生かした産業の振興に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

企業誘致につきましては、これまでも市内への企業誘致を実現すべく、条例改正などの条件整備を行ってきたところですが、さらに、緑地面積率等を緩和をいたし

ます美祢市工場立地法地域準則条例の制定をこの3月議会において御審議いただき、一層の企業誘致の促進を図るとともに、私、市長みずからのトップセールスを含め、企業誘致活動を強化し、産業力の向上と新たな雇用の場の創出に努めたいというふうに思っております。

商工業の振興につきましては、引き続き、美祢市商工会や市内中小企業等に対する各種支援のほか、商店街や事業の活性化を目的とした本市独自の支援策であります商店街活力アップ支援事業や美祢あきない活性化応援事業、中小企業誘致事業を実施することといたしております。

また、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアムつき商品券発行事業を実施します。これにより、地域における消費喚起と生活者支援の二重の効果を期待できるものと考えております。

このほか、消費者行政に関して、市民の皆様が安心してお暮らしできる地域社会づくりを目指し、引き続き関係機関との連携を深めながら、自立した消費者の育成に取り組んでまいります。

六次産業化の推進による地域ブランドを確立するため、地域の誇れる商品を「ミネコレクション」と認定する制度を創設をいたしました。この制度の充実を図るとともに、国内のみならず、国外においてもミネコレクション認定商品のPR、販売拡大を図るため、本市が独自に開拓した友好都市とのネットワークや、さまざまな国際交流を捉えて推進をしてまいりたいというふうに思います。

農業の振興につきましては、国の事業である人・農地プランや農地中間管理機構等を活用するとともに、新規就農者支援策、生産者の初期投資の軽減策、農地の流動化の促進策など、市独自の支援策を創設をし、農業従事者の高齢化の進行によりまして不足いたします担い手の確保、育成や増加する耕作放棄地の解消を図るとともに、生産性の向上を図ります。農業生産基盤の整備につきましては、市内各地域における総合整備事業の推進による農業生産の向上及び集落組織への支援を行ってまいります。

また、イノシシ・鹿等による農林作物への被害を防止・軽減するため、捕獲・防護に積極的に取り組むことといたしております。

第4は、「ひとの育成」についてであります。

まちづくりはひとづくりであり、教育環境の充実と人材育成に積極的に取り組ん

でまいります。

まず、本年は、日本ジオパークネットワーク正会員への加盟を申請いたします。平成25年度の認定見送りの後、ジオパーク活動推進体制を再構築し、名称を「M i n e 秋吉台ジオパーク構想」として鋭意取り組んでまいってきたところであります。

日本ジオパーク委員会からの御指摘に対し、課題を一つ、また一つ分析をし、ジオパーク活動が市民の皆様や関係者などへ浸透するよう、さまざまな取り組みを行ってまいりました。ジオパーク活動は、秋吉台を初めとする多くの地質遺産や市民の皆様が大切に育てられました文化遺産を保全し、これらの遺産の持つ意味を、次代を担う子供たちともども市民挙げて考え、さらに地域振興に活用することあります。これすなわち、ジオパークとは、「保全」「教育」「地域振興」、この三つを理念としておりまして、この活動を継続することにより、本市を精神的にも経済的にも豊かにすることができると確信をいたしております。

また、ジオパーク活動は、認定されることがゴールではなく、この活動を続けていくことこそが重要であり、今後とも市民の皆様にとって、楽しくわかりやすいジオパーク活動を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、美祢市教育振興基本計画に基づき、「ひとが育つ、ひとが輝く、教育の美祢」を理念といたしまして、未来を担う子供たちのために教育環境の充実、歴史・文化の継承、地域を支える担い手の育成等を目的とした諸施策・諸事業を積極的に行ってまいりたいと考えております。児童・生徒が夢・希望・誇りを持って21世紀を生き抜く力を育むためにも、教師の指導力向上、児童・生徒の学習意欲の向上、安心して学習できる環境の整備が必要です。このため、美祢市独自の事業として、教師の指導力向上のため、美祢市授業づくりアドバイザーによるセミナーの開催など、各種研修の充実を図りながら指導方法の工夫・改善につなげてまいります。

また、児童・生徒がグローバルな感覚・視点を醸成をいたしまして、英語による発信力を育成するため、新たに「M I N E グローバル人財育成事業」を創設するとともに、外国青年英語指導を充実させることとしております。このほか、学校施設の耐震対策の推進など、施設整備を進め、ソフト・ハード両面で児童・生徒が安心して学習できる教育環境づくりに努めてまいります。

美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小・中学校の再編等を推進をいたします。平成28年4月の秋芳中学校の開校に向け準備を進めるとともに、秋芳中学校プールの整備、秋芳テニスコートの整備など、秋芳地区の中心部の環境整備を行ってまいります。また、「共に生きる」という理念のもと、これまで障害をお持ちの児童・生徒が生まれ育ったこの美祢市で学ぶことができますよう、関係者、関係機関の御協力をいただきながら、特別支援学校の設置に向け、本当に取り組んでまいりました。その結果、平成27年4月に旧桃木小学校に宇部総合支援学校美祢分教室が開設されることとなりまして、障害をお持ちになってることによりまして、みずから通学をすることが困難な児童・生徒の送迎など、サポート体制の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、定住促進プロジェクトで申し述べましたとおり、次代を担う子供たちのために、国・県の制度を上回る多子世帯保育料軽減制度の創設、児童クラブの充実、認定こども園に対する支援など、多種多様な支援策を進めることとしております。

また、平成27年8月には、第23回世界スカウトジャンボリーが山口県で開催されます。この開催に合わせ、世界各国のスカウト約1,200人を本市にお招きし、青少年の健全育成に資するとともに、「交流拠点都市 美祢市」を世界に発信をしてまいりたいと思っております。

第5は、「行財政運営の強化」についてであります。

平成27年度は、第2次行政改革大綱がスタートする年度になります。

これは、美祢市の行政改革大綱です。この大綱では、持続可能で安定的な行財政運営を行うため、協働のまちづくり、また成果重視の行政運営を基本理念といたしまして、さらなる行政改革を推進することといたしております。市民及び来庁者満足度向上のための取り組みを引き続き実施します。これは、市職員の窓口等の対応に関して、来庁者アンケートや専門家による外部評価を行い、そのアンケート結果や評価をもとに、対応等の改善につなげ、より親しみやすく利用しやすい市役所づくりを目指す取り組みです。

また、平成28年1月から社会保障・税番号制度、いわゆるこれ、マイナンバー制度の運用が開始されることに伴いまして、円滑な運用と徹底した情報管理を行ってまいります。

公共施設の再編・整備に関しましては、現在、専門家等で組織をいたします美祢市公共施設あり方検討委員会で、一つに「まちづくりの視点」、二つ目として「利用者の視点」、三つ目として「将来展望」、これらなど、総合的な観点から検討が行われておりますが、平成27年度には、官・学連携事業といたしまして、山口大学とともに公共施設の利用実態、利用団体等のワークショップなどを開催することといたしております。

地域や団体の自主的なまちづくり活動やジオパークの活動に対しまして、引き続き支援を行ってまいりますので、市民の皆様方のまちづくりへの積極的な参画をお願いをいたすところであります。

以上、総合計画の施策体系に沿って主な取り組みを申し述べましたが、平成27年度は、美祢市総合計画・後期計画が始まります重要な年でもあります。これまでの国際交流の推進、六次産業の創出、ジオパーク活動の推進のトリプルエンジンをさらに加速しまして、新規プロジェクトであります定住促進につなげ、美祢市が持つ可能性に向かって邁進をしてまいりたいというふうに考えております。

新美祢市誕生以降7年間、市民の皆様や議会の御理解、御協力もありまして、市の貯金であります基金は大幅に増加をいたし、逆に、市の借金であります市債は順調に減ってきております。しかしながら、本市財政は依然として厳しい環境下、状況下にあります。

先ほども申し述べましたけれども、平成27年度は、普通地方交付税の合併算定替え効果が逡減をし、5年後にはその効果が全く失われる初年度であります。この平成26年度末を境に平成27年度より、今後、普通地方交付税は大幅に毎年少なくなっております。以前にも増しての厳しさを増す美祢市の経営、また財政運営を思うとき、私は市長といたしまして、この責任の重さに身の引き締まる思いがいたしておるところであります。

だからこそ、逆に、私は平成27年度を「美祢市再生元年」と位置づけたいというふうに思っております。これから、さらにイバラの道が続きます。だからこそ、この初年度であります27年度を美祢市再生元年というふうに位置づけて、未来に向かって走っていきたいと思っております。

今こそ強い意思を持って、市民の方々が夢・希望・誇りを持ってお暮らしできる「交流拠点都市 美祢市」の実現に向けて、ふるさと美祢を愛する皆様と一緒にな

り、全力を傾注して取り組んでまいろうではありませんか。

議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援、御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、平成27年度の施政方針といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、報告第1号から日程第51、議案第49号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、本日、平成27年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました報告2件、議案47件について御説明を申し上げます。

報告第1号及び2号は、いずれも損害賠償の額を定めることに関する専決処分についてであります。

報告第1号は、平成26年11月9日、於福町下地内において、市内在住の方が運転する自動車が市道上のくぼみに気づかず、その上を走行され、当該自動車のタイヤ及びホイールを損傷させた道路管理に起因する事故に伴い、損害賠償の義務が発生したものであります。

次に、報告第2号は、平成26年12月15日、市営住宅万倉地団地の駐車場内において、当住宅に居住の方が自動車を所定の駐車場から発進された際に、駐車場側溝の溝ぶたがはね上がり、自動車を破損させた道路管理に起因する事故に伴い、損害賠償の義務が発生したものであります。

以上2件の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

議案第3号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整や国が実施をします地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定並びに地方債の追加及び補正を行うものであります。

それでは、補正の主なものにつきまして、歳出から御説明いたします。

まず、国の緊急経済対策関連であります。

このたび、国は、経済の好循環を確かなものとするため、消費の喚起、地方の活性化等に焦点を絞り、これらの実現のため、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を創設したところであります。

この交付金事業には、一つには地域消費喚起・生活支援型と、もう一方では、地方創生先行型のこの二つに分類されまして、前者については5,979万8,000円の交付金の内示がされており、プレミアム商品券事業等を実施することとしております。後者につきましては、内示額は4,857万2,000円で、AR整備事業や子育て応援ホームページ作成業務委託等を実施することとしております。

なお、これらの交付金につきましては、国からの要請もあり、平成26年度補正予算として対応することとし、全ての事業を平成27年度に繰り越すことといたしております。その他につきましては、おおむね決算見込みによる調整であります。主なものについて費目の順に御説明いたします。

まず、議会費では、昨年7月31日、議員1名の辞職に伴い、報酬等を352万4,000円減額補正いたしております。

次に、総務費では、勸奨退職の募集に応じた職員等への退職手当、財政調整基金並びにゆたかなまちづくり基金元本積立金等を増額しております。

また、ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、寄附者数の大幅な増加に対応するため、業務委託料や積立金を増額し、総務費総額で4億8,479万6,000円増額補正いたしております。

次に、衛生費では、病院費において、病院事業局職員の退職に伴う繰出金として391万9,000円を増額補正いたしております。

次に、商工費では、道の駅「おふく」にかかる燃料費の高騰により、指定管理料241万円を増額補正いたしております。

次に、消防費では、消防庁からの消防防災施設整備費補助金の追加要請に対応するため、次年度への繰越事業として、市内2カ所の耐震性貯水槽設置に係る工事請負費または消火栓新設設置計画に追加された消火栓の設置に伴う負担金を増額しておりますが、消防費総額では325万4,000円の減額補正となっております。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入におきましても、実施事業の増減等により調整を行っており、国・県支出金や分担金及び負担金等、特定財源について1億4,683万8,000円を

計上しております。

また、地方債につきましては、過疎地域自立促進特別事業債1億5,760万円を増額するとともに、各事業の決算見込みに応じて、道路新設改良事業債や農業施設整備事業債、災害復旧事業債などの調整を行った結果、総額で7,550万円を増額補正いたしております。

その他、市税については、決算見込みに基づき、1億4,250万2,000円、地方交付税については、追加交付706万6,000円をそれぞれ増額補正いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,046万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億9,622万2,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国の要請に応じ、事業を前倒しして実施することから、年度内に完成が困難と見込まれる事業など15事業、総額1億7,673万8,000円を平成27年度へ繰り越す限度額設定をするものであります。

次に、地方債の補正であります。

過疎ソフト事業分として、福祉医療助成事業債など7件を追加するとともに、低公害車導入事業債、消防施設整備事業債など14事業につきまして、事業量の増減等により地方債の変更を行うものであります。

議案第4号は、平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに伴い、共同事業拠出金等の増減調整について補正を行うものであります。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,151万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,857万円とするものであります。

議案第5号は、平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、平成26年度において、市が主催をする事業に併せて実施をしました秋芳洞等への観覧料減免に伴う損失補填分を、一般会計繰入金として追加計上することから補正を行うものであります。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ6億6,488万5,000円とするものであります。

議案第6号は、平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、平成26年度決算見込みに基づき補正を行うものであります。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,639万4,000円とするものであります。

議案第7号は、平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、総務費、保険給付費及び地域支援事業費の増額の調整を行うとともに、地方債の追加補正を行い、財源更正を行うものであります。

地方債につきましては、財政安定化基金からの借入金を受けるため、2,400万円の起債を行っております。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,023万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,918万6,000円とするものであります。

議案第8号は、平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに伴う広域連合納付金の調整について補正を行うものであります。このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,426万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,691万2,000円とするものであります。

議案第9号は、平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は収入において、業務予定量等の決算見込みによる見直しを行うとともに、支出においては給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収入の支出の減額補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では、美祢市立病院事業収益を2億5,648万8,000円、市立美東病院事業収益を1億1,578万5,000円、介護老人保健施設事業収益を1,354万4,000円、それぞれ減額

する一方、訪問看護事業収益を60万2,000円増額し、収入総額を39億3,033万9,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を4,391万5,000円、市立美東病院事業費用を2,117万1,000円、それぞれ減額するとともに、介護老人保健施設事業費用を100万5,000円増額し、支出総額を49億5,091万円とするものであります。その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失は10億1,896万2,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出におきましては、支出では、美祢市立病院において、リース債務支払額の精査により169万7,000円を減額するとともに、収入では、市立美東病院において、医療機器導入に充てる国民健康保険事業特別会計負担金の交付決定に伴い、負担金を7万5,000円増額するものであります。これにより、収入総額を3億716万4,000円とし、支出総額を4億3,757万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,041万円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第10号は、平成27年度美祢市一般会計予算であります。

我が国の社会・経済情勢は、アベノミクスを背景に、経済の好循環が生まれ始め、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で、昨年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響、また円安や消費増税の影響などによる物価の上昇に対し、家計の所得の増加が追いつかず、低所得者や子育て社会等の家計や地方の中小企業等に影響を及ぼし、個人消費の低迷が続くなど依然として先行き不透明な状況にあります。

こうした状況の中、先ほど施政方針で申し述べましたように、「市民の方が『夢・希望・誇り』を持ってお暮らしできる「交流拠点都市 美祢市」」を基本理念といたしまして、「交流拠点都市～観光立市～」の創造を目指すため、「国際交流の推進」「6次産業化の創出」「ジオパーク活動」の推進をトリプルエンジンとして位置づけ、かつこれらを相互にリンクさせ、定住促進に着実につなげていくことが最も重要であると考えております。

これらの理念・目標を念頭に置き、限られた財源を重点的かつ効果的に配分し、

「潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」を実現するべく予算編成を行った結果、平成27年度の一般会計予算の総額を158億3,600万円、前年度と比べて5億1,500万円の増、率にして3.4%の増となったところであります。

平成27年度当初予算のうち、主な歳出内容につきましては、先ほどの施政方針でおおむね御説明申し上げておりますので、ここでは歳入について、その主な内容を御説明をいたしたいと思っております。

まず、市税では、市内の一部の企業の業績改善による法人市民税の増が見込まれてはおりますが、個人所得や中小企業の収支改善の見通しが立たないことや固定資産税の評価替えに伴う減収を見込み、地方交付税交付金では、昨年4月1日の消費税率引き上げに伴う地方消費税率の引き上げによる増額を見込み、地方交付税では平成27年度から合併算定替えの終了に伴う逡減が開始されることから減少するものと見込んでおります。

そのほかに、分担金・負担金・国庫支出金、市債等の特定財源を充当した結果、繰入金として財政調整基金、ゆたかなまちづくり基金、ふるさと美祢応援基金繰入金、すこやか子育て基金繰入金、合計で7億5,719万5,000円を繰り入れることとしております。

なお、ふるさと美祢応援基金繰入金につきましては、寄附者の希望する活用方法に配慮し、それぞれ該当する事業へ充当することとし、すこやか子ども・子育て基金繰入金500万円については、その全額を美祢さくら公園遊具設置事業へ充当することといたしております。

次に、債務負担行為の設定につきましては、Mineワクワク住マイル事業ほか9件について新規に設定をしております。地方債におきましては、低公害車導入事業債のほか23件の限度額設定を行っているところであります。

以上が、平成27年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第11号は、平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算であります。

議案第12号は、平成27年度美祢市観光事業特別会計予算であります。

観光交流の促進は、第1に、美祢市総合計画で定める基本目標の一つであり、観光事業はそれを実現させる最も重要な事業であると認識をしております。これまで、私のトップセールスにより、国の内外に向け積極的に推進をしてまいったとこ

るであります。今後は、さらにその歩みを加速させまして取り組んでまいりたいため、平成27年度におきましては、漫画やアニメーションなどを活用する新しい取り組みを行うこととしております。既存の事業との融合による相乗効果を創出をしながら、効果的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、その他の主要事業として、秋吉台リフレッシュパークトロン温泉改修工事や秋芳洞の昇降機、いわゆるエレベーターの改修工事を実施することといたしております。

議案第13号は、平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計予算。

議案第14号は、平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算。

議案第15号は、平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算。

議案第16号は、平成27年度美祢市介護保険事業特別会計予算。

議案第17号は、平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、7つの特別会計の予算総額は89億2,784万7,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、11時25分まで休憩をしたいと思います。

午前11時15分休憩

.....

午前11時27分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、引き続き提案説明をさせていただきます。

議案第18号は、平成27年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

今年度は、水道ビジョンの実現に向けたダウンサイジング、すなわち施設統合を具体的に進めるものであります。

まず、国庫補助簡易水道統合整備事業として、四郎ヶ原簡易水道及び川東簡易水道を上水道に統合する工事を行うものであります。

また、秋吉地区の硬度低減化については、考えられる複数の低減化手法を検討してまいりましたが、投資比較等、コスト比較等を行い検討した結果、最も効率的かつ水量を安定供給できる手法として、上水道の浄水場で既存の硬度を低減化装置に

よって硬度を低減した安全な水を上水道第2配水池から秋吉地区に送水する手法を採用することとしたものであります。

上水道の硬度低減化装置及び配水池等の既存施設を有効利用し、併せて上野簡易水道にも送水することで、秋吉簡易水道の永明寺・広谷の両浄水場及び上野簡易水道の浄水場を廃止し、永明寺・広谷及び上野の配水池を耐震性を備えた新配水池に統合することができることから、各浄水場の維持管理費用、更新費用を削減し、無駄のない経費を目指すものであります。

最短期間で硬度低減化した水を各御家庭に給水するために、事業進捗に努めてまいります。平成27年度は、基本設計及び水源変更の認可図書の作成を行うものであります。

次に、美東地区の硬度低減化事業については、低減化装置の建屋等の施設整備費を計上しているものであります。

また、水源増補については、昨年度調査ボーリングしました取水井の拡充造成工事を行い、水量を確実に確保するものであります。そのほか、於福簡易水道未普及解消事業田代地区、秋吉台配水池更新のための実施設計を行う計画であります。

平成27年度予算の業務の予定量は、上水道、簡易水道併せて年間の給水量を285万3,000立方メートルと見込み、編成したものであります。

まず、収益的収支についてであります。

収入として、営業収益4億4,654万8,000円、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻し入れを主とした営業外収益3億5,807万3,000円を計上し、収入総額を8億462万1,000円としております。

これに対する支出では、営業費用6億2,967万9,000円、営業外費用等5,833万5,000円を計上し、支出総額を6億8,801万4,000円といたしました。この結果、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益5,833万円を予定しているものであります。

次に、資本的収支についてであります。

収入として、美東地区の硬度低減化事業及び水源増補事業並びに簡易水道統合整備事業等に充当する企業債7億3,900万円、四郎ヶ原川東地区簡易水道統合事業等への国庫支出金、一般会計繰入金出資金など1億4,821万9,000円を計上し、収入総額を8億8,721万9,000円としております。

これに対する支出では、先ほど申し上げた改良に関する事業等、平年事業であります配水管及び機械装置等の更新に係る建設改良費を9億2,088万6,000円、企業債償還金等を2億2,609万9,000円とし、支出総額を11億4,698万5,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,976万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、簡易水道統合による事業の効率化を進めるため、持続可能な経営と安全・安定・快適な給水、強靱な施設及びネットワークの構築等、市民の皆様により、より一層の安心と信頼のサービスをお届けできるよう、努力を続けてまいり所存であります。

議案第19号は、平成27年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院を取り巻く環境は、依然として全国的な医師を初めとする医療スタッフ不足の影響から、その厳しさは続いておりますが、自治体病院として担うべき医療を持続的かつ安定的に提供できるように、引き続き、医師を初めとする医療スタッフの確保に努めるとともに、質の高い安全な医療を提供するためにも「人財」の育成に努め、また合理的・効率的かつ一体的な経営を引き続き進めてまいり所存であります。

さて、平成27年度の予算についてであります。業務量として、患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院128.8人、外来は透析を含めて201.3人、一方、市立美東病院において、入院95.2人、外来142人と見込み、さらに、介護老人保健施設では、入所65.5人、短期入所3人、通所18人と見込み、また訪問看護ステーションでは、利用者を22人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益32億1,673万2,000円、病院医業外収益6億880万6,000円、病院経営改革事業収益6,042万4,000円、合計38億8,596万2,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億5,984万6,000円、介護老人保健施設事業外収益1,940万1,000円、合計3億7,924万7,

000円と見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益4,597万円、訪問看護事業外収益227万6,000円、合計4,824万6,000円と見込み、収入総額を43億1,345万5,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用35億4,927万5,000円、病院医業外費用1億255万9,000円、病院経営改革事業費用8,173万5,000円、予備費400万円、合計37億3,756万9,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億6,981万1,000円、介護老人保健施設事業外費用728万円、予備費100万円、合計3億7,809万1,000円、また訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,448万7,000円、予備費10万円、合計4,458万7,000円とし、支出総額を41億6,024万7,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において、企業債1億2,810万円、負担金2億680万3,000円、合計3億3,490万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債260万円、出資金3,000万円、合計3,260万円とし、収入総額を3億6,750万3,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において、建設改良費1億3,810万2,000円、企業債償還金3億4,678万2,000円、合計4億8,488万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費263万円、企業債償還金2,851万9,000円、合計3,114万9,000円とし、支出総額を5億1,603万2,000円としております。

これらの結果、差し引き不足します1億4,852万9,000円については、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第20号は、平成27年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

本年度の予算につきまして、業務の予定量は、年間の総処理水量102万600立方メートルと見込んでおり、事業としましては、処理場等の長寿命化計画に位置づけている脱水機補機設備の更新事業を新たに進めることとして編成したも

のであります。

まず、収益的収支についてであります。

収入として、営業収益1億5,732万8,000円、一般会計からの繰入金と長期前受金戻入を主とした営業外収益8億4,452万5,000円を計上し、収入総額を10億185万3,000円としております。

これに対する支出では、営業費用5億5,444万6,000円、営業外費用等8,545万7,000円を計上し、支出総額を6億3,990万3,000円といたしました。

この結果、収益的収支は予算ベースでは、税抜き当年度純利益は3億5,745万8,000円になる予定であります。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、長寿命化計画による更新事業等に充当する企業債6,720万円、国庫補助金6,960万円、一般会計繰入金等6,246万3,000円等を計上し、収入総額を1億9,931万3,000円としました。

支出では、昨年度に引き続き、処理場等長寿命化計画による沈砂池更新及び重力濃縮設備更新事業、新たに脱水機補機設備更新事業並びに汚水処理施設整備構想策定を加え、建設改良費を1億5,498万8,000円、企業債償還金など3億8,932万1,000円とし、支出総額を5億4,430万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額は、資本的支出額に対不足する額3億4,499万6,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額449万2,000円、当年度分損益勘定留保資金4,264万3,000円、並びに当年度利益剰余金処分額2億9,786万1,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の理念に基づき、経営基盤の強化を図り、水環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために、力を尽くしてまいり所存であります。

議案第21号は、美祢市情報公開条例及び美祢市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

これは、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が平成26年6月に公布され、独立行政法人の分類が改められ、「特定独立行政法人」を廃止し、新たに「行政執

行法人」が定められたことから、これを引用する本条例について、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第22号は、美祢市行政手続条例の一部改正についてであります。

行政不服審査法関連3法の一つである行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月に公布され、行政運営における公正の確保と透明性を高め、もって、国民の権利・利益の保護を図ることを目的として、行政指導の中止等の求めや処分等の求めなど、申出制度が創設されました。

これにより、市の機関が行う行政指導と条例等が根拠となる処分等については、行政手続法第46条により、同法の趣旨にのっとり、必要な措置を講ずることとされていることから、本条例について、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定についてであります。

このたび、「まち・ひと・しごと創生法」が公布、施行されたところでありますが、これは、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけ、東京圏の過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって、活力ある日本社会を維持していくためには、まち・ひと・しごとの創生が重要であることに鑑み、整備されたものであります。

この中で、市町村は、国や都道府県が策定したそれぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めること——これは努力義務ですけれども、これが規定されました。

これを受け、本市では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定などについて審議をする「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第24号及び第25号は、昨年8月の人事院による給与勧告、いわゆる人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しに準じて本市の給与制度に係る条例改正を

行うものであります。

本市では、平成18年度の人事院勧告に準じた給与構造改革により、平均4.8%の給与引き下げを実施し、民間賃金との格差縮小に努めてまいったところではありますが、今回、さらに地域の実情をより適切に反映させるため、給料月額を平均2%引き下げる等、関係条例の所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第26号から議案第28号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理及び制定についてであります。

これは、教育の政治的中立性、継続性と安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速化や危機管理体制の構築、また、首長との連携の強化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることに伴うものであります。

主な内容は、教育委員会の委員長と教育長を一本化した、新「教育長」を常勤の特別職として設置するものであり、関係条例の所要の整理及び制定を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでありますが、現在の教育長は、教育委員会の委員としての任期満了まで従前の例により在職するものであります。

議案第29号は、美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは、旧堀越小学校跡地に、地域住民のコミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用し、産業及び教育文化の振興を図ることで、地域の活性化に資する施設を設置することを目的として、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、平成27年6月1日から施行するものであります。

議案第30号は、美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、少子化の進行による入所児童数の減少等に対し、地域における保育ニーズを踏まえ、効率的な保育園の運営を構築する中、赤郷保育園を大田保育園の分園に、また綾木保育園を真長田保育園の分園にすることとし、これに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第31号は、美祢市保育の実施に関する条例の廃止についてであります。

これは、子ども・子育て支援法及び就学前の子供の教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、児童福祉法が改正されたことに伴い、改正前の同法第24条第1項に基づき、保育の実施基準等を定めた本条例については不要となることから、廃止するものであります。

議案第32号は、美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定についてであります。

これは、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることに伴い、教育・保育施設等——保育園・幼稚園等ですが——これの利用者負担額については、市町村が、国の示す額の範囲内で認定区分ごとに定められることとされていることから、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第33号は、美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、平成27年4月より、宇部市総合支援学校美祢分教室児童クラブ及び綾木児童クラブの新規開設に伴い、また子ども・子育て支援新制度施行に伴う対象児童の拡大及び開所時間を変更するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第34号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

これは、国民健康保険法の一部を改正する法律が平成24年4月に公布され、所得の少ない者の数に応じて国及び都道府県が市町村を財政的に支援するための制度について、平成27年度から恒久化されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第35号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

これは、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする第6期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料率の改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

保険料の算定に当たりましては、第6期介護保険事業計画に定める介護給付等対象サービスの見込み量や第1号被保険者の保険料負担割合の増加、また介護報酬改定の影響等を考慮しており、基準保険料を年額7万80円としております。

これは、要介護認定者の増加による給付費の増加や、前期であります、第5期介護保険事業計画期間中の財源不足を補うため借りました財政安定化基金の償還によるものであり、基準保険料で月額1,420円、年額1万7,040円、約32.1%の増となっております。

この保険料の増額に対応するため、負担能力に応じた負担とし、また低所得者の負担を軽減させるため、所得段階の設定を、現在の7段階から13段階に細分化をしております。また、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う介護保険法の改正による、公費による低所得者の保険料軽減強化を定めております。

このたびの改正により、被保険者の皆様にとっては負担増となりますが、より安定的な制度運営を図る観点からの改正でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第36号は、美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてであります。

これは、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、市の条例で定める指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第37号は、美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正についてであります。

これは、平成26年5月に成立した地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第4次一括法により、保健師助産師看護師法において、看護師養成所の指定が厚生労働大臣から都道府県知事へ移管されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第38号は、美祢市工場立地法地域準則条例の制定についてであります。

これは、平成24年4月の第2次地域主権一括法に伴う権限移譲により、工場立

地に係る特定工場の緑地面積率等を地域の実情に即した基準で定めることができることとなったことから、工場立地法第4条の2第2項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

これにより、本市においても、企業誘致や既存工場等の増改築、設備更新等の促進を支援し、産業振興と安定した雇用の維持・創出を図ろうとするものであります。

議案第39号から第41号は、美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正と、これに伴う関係条例の整備及び制定についてであります。

議案第39号は、美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正についてであります。

これは、地方公営企業法の規定が全部適用される事業にある「水道事業」に加え、新たに「公共下水道事業」——現在では、これ、同法の財務規定のみを一部適用しておりますけれども——これについても、地方公営企業法の規定の全部を適用させ、水道事業、公共下水道事業を一体的に捉え、「上下水道事業」として公営企業の経済性をさらに発揮できる環境を整えること、また公営企業における事業の執行に関し、企業を代表する管理者は、現在、その権限を、私、市長が行っておりますけれども、企業としての意思決定、業務遂行を、迅速かつ柔軟に行うため、専属の管理者、いわゆる美祢市上下水道事業管理者を置きまして、諸問題に対して機動力を持って対応できる組織体制を構築するものであり、本条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号は、議案第39号で御説明しました条例の全部改正に伴い、関連する条例13件について、所要の改正・廃止を行うものであります。

次に、議案第41号は、美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の制定についてであります。

これは、新たに設置します美祢市上下水道事業管理者の給与に関し、必要な事項を定めるものであります。

なお、これらの条例は平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第42号は、美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律が、平成25年12月に制定されたことに伴い、消防団員の処遇改善の取り組みとして、

水火災、その他災害防衛出動に対する費用弁償額の引き上げについて、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第43号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に
ついてであります。

これは、地方自治法第286条第1項の規定により、平成27年4月1日から、
山口県市町総合事務組合の非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に「柳
井市」を加えるため、本規約の一部を変更することについて、同法第290条の規
定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてでありま
す。

現在、美祢市農林資源活用施設の指定管理者として美祢農林開発株式会社を指定
しておりますが、平成27年3月31日をもって指定期間が満了となります。つき
ましては、当施設の設置目的と会社の設立目的が一致する、美祢農林開発株式会
社を公募によらない指定管理者として平成27年4月1日から平成28年3月31日
までの1年間、再指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基
づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、観光またはレクリエーション等、事業計画の一部を変更するものであり、
過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項によって準用をする同条第1項の規定に
より、市議会の議決を求めるものであります。

議案第46号から第48号は、大嶺町東分地区と伊佐町伊佐地区にかかる下村上
橋の撤去に伴う市道路線の取り扱いについてであります。

議案第46号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、下村上橋の撤去に伴い、市道沖田下村線が分断されることから、当該市
道を廃止するものであります。

次に、議案第47号は、市道路線の変更についてであります。

これは、廃止する旧市道沖田下村線の一部——大嶺町東分地区側ですが——これ
を市道沖田3号線の一部とするため、当該市道の終点を変更するものであります。

次に、議案第48号は、市道路線の認定についてであります。

これは、廃止する市道沖田下村線の一部、——これ、伊佐町伊佐地区側ですが、——これを下村上線として新たに市道に認定するものであります。

以上、市道路線の廃止、変更、認定について、道路法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第49号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

美祢市教育委員会委員のうち、秋山信登氏が本年5月21日をもって任期満了となります。つきましては、後任の委員として、秋山信登氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出をいたしました報告2件、議案47件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねします。

この市道については、陥没した場所の補償なんですが、こうした陥没した場所はほかにもあると思います。美東地区でもあるんですが、これは3月末に修理をいただけると確認しておりますが、早急をお願いいたします。

それと、まだ、大田のバスセンターですが、これは市有地か民有地かということをはっきりお尋ねしてありますが、まだ回答が出てませんが、そこも陥没がありますのでお願いいたしたいと思います。

特に、大田のバスセンターにおきましては、車両もたくさん通ってますので、ハンドルがとられてこのような接触事故にならないとも限りません。よろしくお願

します。

このような事故にならないと事が進まないというのはちょっとどうかと思いますので、よろしく願いをして、ほかにも……そうですね、それとバスセンターの件は、今は回答いただけないかと思いますが、いただけるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） いやいや、この件についての質疑ですけども。何を言っておられるかようわかりません。三好議員。

○8番（三好睦子君） 何を問うてるかと言われましたけど、陥没してますよと、そしてよくしてくださいと要望したら、なかなか事が進まないんです。こうした事故にならないと解決しないかということを知りたいのです。

○議長（秋山哲朗君） これは、あくまでも報告第1号の損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑ですよ。今の質問等については、予算委員会か何かでやられたらどうです。いいですか。だから、よく場所をわきまえて質問してください。そのほか、この件につきまして御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） また、お叱りを受けそうですけど、場所をわきまえてということなんですが、次のことはもちろん、当たっていると思いますが、ちょっと、この駐車場で側溝がはね上がって車の事故があったということですが、施工方法とかは安全に配慮されていたものだったかと思いますが、どうなのでしょう。

○議長（秋山哲朗君） 施工方法について、万全を期しちよんじゃないん。そういうことここで答えるんかの。まあ、ええ、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

万倉地団地の側溝ぶたでございしますが、コンクリートの側溝ぶたと側溝ぶたの間にどうしてもすき間ができて、その間に鉄板ぶたを使用しておりました。長年の使用によって、その辺が、鉄板が曲がったという状況で起きた事故だと思ってお

ります。

なるべく、そういったのを事前に把握、できるだけ頑張っって対応してまいりたいと思いますが、余りにも多岐にわたる住宅の戸数がありますので、その辺は皆さんの情報を考慮しながら、なるべく事故のないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、議案第3号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はありますか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、簡潔に質問いたします。

先ほど市長のほうから施政方針ということで、この産業の振興ということでプレミアム商品券の件を、説明がありました。それで、国の、自公政権で今行っている国の地域住民生活等の緊急支援のための交付金を活用したこのプレミアム商品券発行事業、これは、去年の消費税率のこの引き上げによりまして、この消費が低迷ということで、それを、消費を喚起するという、そういった意味合いがあつての、こういったプレミアム商品券の発行、そして生活支援の二重効果をしっかりと出していこうということでの2万3,000セットですか、金額にすれば、プレミアムの分、約5,500万円予算づけされておりますけれども、大体、事務費のけたら四千数百万円程度がこのプレミアム分としてついて、金額的には2億四、五千万円くらい、県としてこの美祢市内でも使えるということで、かなりの、私は効果が、消費の、この消費喚起というものが、私は出てくるんじゃないか、このように思っております。

それで、いずれにしても、この商店街の方がこのプレミアムを、発行を受け付けると、そういったことの事業者をしっかりと、私は啓蒙していただかないといけないし、今後、そういったところを踏まえて、今後この美祢市において約2億4,000万円程度、お金が落ちてくると思いますがけれども、その辺の経済効果についてどのような見識でおるか、その辺、1点だけお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。

ただいま御質問の中にありましたように、このたび国の補正予算でございます地域住民生活等緊急支援交付金、このうちの地域消費喚起・生活支援型を活用しまして、このたびプレミアム商品券の事業を行うこととなります。

商品券発行事業の関係の予算としては5,500万円という形ですけれども、このたびの商品券発行枚数にしますと、このたびはプレミアム率を2割と設定させていただきまして、総額2億7,600万円の商品券を発行する予定としております。

従いまして、こういった商品券を活用されることによりまして、さらなる経済効果は出ようかと思えますが、最低限のラインといたしますか、それについては2億7,600万円ということになるかと思えます。併せまして、このたび、先ほど申しましたように、プレミアム率を2割とすることによって、この際だから、また買い物していこうということで、多くの消費喚起につながるということをもくろんでおります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この提案説明によりますと、補正なんですが、秋芳洞への観覧料減免に伴う損失・補填部分を一般会計から繰り入れということなんですが、これは、私が以前にお尋ねしたんですけど、半額券とか、免除がとかありましたが、

この分についてはどうなっているかと聞きました。そのときは、入らなければ入らないままだというような回答いただいたんですが、この103万円について、補正についてですが、その部分と、失礼な言い方ですけど、合致しているのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ちょっと質問の趣旨がわかりかねますが、本件に関しましては、秋芳洞の入洞料の減免、例えば、カルストウォーク参加者に対して、減免して入洞していただいていますので、その減免分を一般会計から補填していただいていることであります。

それと——そういう補正の内容です。

○議長（秋山哲朗君） 私も聞いておって質問の趣旨もようわかりません。恐らく、部長のほうも何を答えていいかわからんから、答えるというような形になりますけども、きちっとわかりやすく質問していただきたいと思います。まして、この補正予算の審議ですから、これ、予算委員会でやるのかな。特別会計（発言する者あり）常任委員会がやるのかな。ほんなら、どうぞ、いいですよ。

○8番（三好睦子君） 私は、この常任委員会に入ってませんので、——所属してませんから、お尋ねしますけど……

○議長（秋山哲朗君） だから、いいですよ。

○8番（三好睦子君） この103万円の補正の根拠です。今、観覧料の減免に伴うとありましたが、私、先日、議会で、どのぐらい減免がありまして、どねえだったかと聞きましたら、入らなかつたら入らないままだと言われたので、正確な数字が把握できてたのかなと思ったりもしたので、この103万円の根拠をお尋ねいたします。無理ですかね。

○議長（秋山哲朗君） 今、わかる。藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの例としてカルストウォーク等を挙げましたが、人数で申しまして、大人が1,311人、高校生が26人、中学生が36人、小学生が513人、この方が入洞される際に、それぞれ事業に伴う減免を行っておりますので、合計いたしまして、本予算にいたしております減収部分を一般会計から補填しているところであります。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。はい、どうぞ。三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、説明でわかりましたが、私がちょっと思ったのは、名刺とかで半額になってる、あの分も補填がされたのかなと思って、その内容をお尋ねしましたが、今の説明でないということなんですけど、この103万円の根拠についてわかりました。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第10号平成27年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号平成27年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） これも私が所管の所属しておりませんのでお尋ねしますが、エレベーター付近の改善について予算が上がっています。これについて、ちょっと気づきもありましたので伝えたいんですが、エレベーターから上がったところの地図なんです、古いものが多いんです。昔の地図がそのままですし、掲示板にも情報が古いのです。そして、バス停のポールも倒れそうですし、長椅子の足もさびれていました。で、エレベーター付近の山林に遊歩道があるんですが、これをもう少し整備したらいいのではないかと思います。そして、夏、昨年夏に行ったんですが、蜂が飛んでまして、殺虫スプレーとか、別に孫は刺されもしなくて大丈夫だったんですが、救急箱とか設置してあるのかと、ちょっと不安になりました。

それと、案内板の更新を先ほど言いましたが、小萩道路、これの地図もちょっと古いんですね。これは、早急に、新しくなったのでしていただきたいと。それから、洞内には手すりがないんです。危険なところ、巖窟王や五月雨御殿のあたりに手すりが、あるところもあるんですが、古くなっています。そして、階段があるんですが、それも両脇に手すりもなく、ちょっとそれは両脇でなくて真ん中にあると使いやすいかないと思いましたが、そして……

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、要望事項ですか。

○8番（三好睦子君） いえいえ、それから、今からです。そして、黒谷支洞のところに行きましたら、時刻表らしきものがあるんですが、ここのは消えていて「ごらんください」とあるんですが、その「ごらんください」を見ようと思えば、読むものが消えているんです。これはおもてなしではないと思うのです。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたが、エレベーターを上ったところの事務所にトイレがあるんですが、私、トイレに、女性トイレのほう行こうと思いましたが、右側が、手前が男性トイレなんですけど、そこにドアがないのですね。それで、ドアをつけていただきたいと。こうしたことで、私の友達も一緒に行ったんですが、観光ということは「光を観ること」と書くのよと。で、「観光」は「光を観る」、そのところでトイレの状況を見れば、その状態がわかるよって、私の友人が、友人を連れて行ったんです、秋芳洞に連れて行ったんですが、そういったことで、「光を観る」、「観光」、行政に光が当たってるかどうかということで、そういった面をもう少ししっかりとやっていかなければいけないと意見いただいたんですが、こうしたことも盛り入れて、予算の中に盛り入れていただけるのでしょうか。どうでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） これ、予算書見られたんじゃないんですかいね。予算書見られてない。

○8番（三好睦子君） 見ました。

○議長（秋山哲朗君） 予算の中に、今言われたことが入ってるかどうかということを知りたいの。そうですか。藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの議員の御質問について、まずは貴重な御意見として承りたいと思います。その上で、新年度におきまして計画的に、そして予算の範囲内、それと、公営企業でありますので、経営状況を勘案して、着実に案内版や今御指摘のところを取り組んでまいりたいと思います。

なお、優先すべきは安全対策と思われまますので、本日いただいた御意見等も踏まえまして、総合的に経営状況見ながら判断してまいりたいと存じます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第13号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第15号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第16号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第17号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第18号平成27年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第19号平成27年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第22、議案第20号平成27年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第23、議案第21号美祢市情報公開条例及び美祢市個人情報保護条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第24、議案第22号美祢市行政手続条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第25、議案第23号美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第26、議案第24号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第27、議案第25号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第26号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第27号美祢市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第28号美祢市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第29号美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねします。

この使用料ですが、ちょっとほかのコミュニティとちょっと比べてみたんですが、調理室が何かすごく高いように思うんですが、——調理室の使用料ですね。ちょっと事前に聞いたんですが、ここはすぐではないにしても、これからいろいろと六次産業といった、農産物の加工とかをされると聞きましたが、そうなのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） ただいまの御質問に
お答えいたします。

具体的な内容につきましては、まだ決まっております。いわゆるコミュニティ

センターでございますので、地域や市民の方が利用される施設でございますので、そういった内容については、まだ決まっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 料金がほかと比べて高いというのは、はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 料金の設定につきましては、類似施設である上野や河原の床面積の平均単価をこのたびは使用しております。本来でありますと、実際に稼働しておれば、稼働実績等を勘案して原価計算等行って料金設定をするんですが、このたびはまだ稼働しておりませんので、類似施設の床面積の平均単価を使用で算出したしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私の計算ではちょっと高いなと思ったんですが、ほかのも比べました。それで、高い理由は、そういった、今後使われるあれかなと思ったんですが、備考の中、このページの、ごめんなさい。29の3ページなんですが、備考の中で3に、営利・営業等の目的として使用する場合の使用料はこれに定め、2倍になるとありますが、この、今はまだ稼働してないと言われましたが、ちょっと一応載ってるのでお尋ねするんですが、農産物加工して、営利になりますよね、営業にもなると思いますが、ここの関連はどうなのでしょう。この調理場は、私が計算すれば3.3円になったんです。ほかのところは1円ぐらいでしたが、少し高いのではないかと思ったんですが、どうなのでしょう。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） この使用料につきましては、実際の面積がほかの施設より面積が大きいのでこの設定となっております。で、また、営利・営業等につきましては、申請書が出たときに申請書をもとに判断するものと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これは、お願いですけども、あんまり所管の中に入っていくと、所管での、確かに所管は違いますよ、三好議員、違いますけども、所管の質問事項がなくなるんじゃないんですか。だから、もしも、詳しく聞いてほしかったら、

委員に聞かれてもらう方法もありますし、オブザーバーで出席もできますから、その辺のことの御配慮もお願いしたいと思いますけど、大きなことについて質問は結構だと思いますけど、あんまり中まで入らないほうがいいんじゃないかと思います。まだ、いいですか。同僚の議員さんに聞かれたらいいんじゃないかと思います。よろしいですか。よろしいです。そのほか質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第32、議案第30号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第33、議案第31号美祢市保育の実施に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第34、議案第32号美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第35、議案第33号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第36、議案第34号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を

行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第35号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第36号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第39、議案第37号美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第38号美祢市工場立地法地域準則条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議案第39号美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第42、議案第40号美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第43、議案第41号美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第44、議案第42号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第45、議案第43号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第46、議案第44号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第47、議案第45号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第48、議案第46号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第49、議案第47号市道路線の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第50、議案第48号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第51、議案第49号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第49号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意さ

れました。

秋山信登さん、御入場をお願いいたします。

〔秋山信登君 入場〕

秋山信登さんには、ただいま議会におきまして、教育委員会委員の任命に同意されましたので、本席からお知らせをいたします。

この際、秋山教育委員会委員より御挨拶の申し出がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育委員会委員（秋山信登君） それでは、失礼いたします。

選任議案に同意いただきましてありがとうございます。秋山でございます。

美祢市の各学校では、子供たちを本当に見守っておるところでございます。学校、家庭、そして地域が一緒になりまして、地域のよさ、そうして地域の力を携えながら、この学校運営をしておるところでございます。これも、皆様方、ひとえに御支援の賜物であると思っております。

また、教えて、考えさせて、定着させる授業づくり、これも学力向上に大変向かっておると感じておるところでございます。私ども、毎年、各学校を学校訪問して、そういうふうを感じとっておるところでございます。また、社会教育部門では、日本ジオパーク、これは、この認定に向けて素晴らしいことだと思います。

石炭、そして石灰、そうして銅、これの鉱物資源、この美祢市は素晴らしい地域でございます。また、秋芳洞、そして秋吉台という自然遺産もございます。

また、先日、生涯学習教育で栄光賞、これを来福台でありましたけど、素晴らしい、もうたくさん、これが出ておるところでございます。もう、これだけの受賞者が出たのは初めてではないかと思えます。これだけ美祢市の誇りにされるものであると思えます。活躍が、皆さんの期待がされるところでございます。

そうして、維新発祥の地、この美祢市でございます。大田・絵堂の戦い150周年記念式でもございます。また、奇兵隊の本陣もございます。この誇りにする美祢市で、私、このように教育委員をさしていただくことは素晴らしいことだと誇りに思っているところでございます。

私、浅学非才ではございますが、これから一生懸命、美祢市の教育振興のために頑張っまいると思いますので、皆様方の御指導、御支援、御協力のほどをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

す。まことにありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君）　ありがとうございました。

それでは、秋山教育委員会委員には御退場をお願いいたします。

〔秋山信登君　退場〕

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆様には、2時より会派代表者会議を開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まり、お願いをいたします。

午後1時43分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月4日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

熊野智和

”

秋枝秀穂